

第7編 文化・生涯学習・スポーツ

文
化
・
生
涯
学
習
・
ス
ポ
ー
ツ

文化・国際交流

心の豊かさを求める区民の要望や価値観の多様化などに応えるため、積極的に文化行政を進めるとともに、姉妹都市交流をはじめとする国際交流活動の推進や外国人区民への支援を行っている。

また、「中央区文化・国際交流振興協会」への助成を行い、区民が主体となった文化・国際交流活動の振興を図っている。

文化施策の推進

平成20年3月に中央区文化振興懇談会から区に提言を受けた「中央区文化振興プラン」に基づき、区民が心豊かな生活を送るとともにコミュニティの活性化を図るための文化施策を推進している。

まるごとミュージアム

文化・芸術の秋に区内を回遊しながら、区の文化的魅力を区民などが体験できるよう平成20年度から中央区文化・国際交流振興協会と共催で実施している。

まるごとミュージアム2024実施状況

開催日時 令和6年11月10日(日)

午前10時～午後4時

実施場所 区内全域

参加者 延べ 60,000人

文化振興プロデュースチーム

「中央区文化振興プラン」に基づき、区民や民間事業者などが主体となって区の文化振興を進めていくため、平成20年度に中央区文化・国際交流振興協会に設置した。文化の専門家などで構成しており、まるごとミュージアムをはじめ、区や文化・国際交流振興協会が行う文化事業への企画・立案や助言および区民の文化活動の支援などを行っている。

まちかど展示館

地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する「まちかど展示館」の運営を支援している。また、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくため、展示館情報の発信やイベントの実施などの取り組みを推進している。

認定件数 29件

ホームページアドレス

<https://www.chuoku-machikadotenjikan.jp/>

東京国際合唱コンクール in HARUMI

中央区晴海において「東京国際合唱コンクール in HARUMI」を一般社団法人東京国際合唱機構と共同で開催し、区民が世界水準の合唱文化に親しむ機会を創出し、文化振興および国際交流などの一層の推進を図っている。

・コンクール

日程 令和7年7月25日(金)～27日(日)

会場 第一生命ホール(晴海トリトンスクエア内)

・東京国際合唱祭(オープニングコンサート)

日程 令和7年7月24日(木)

会場 月島社会教育会館ホール

・まちかどコンサート

日程 令和7年7月25日(金)

会場 京橋エドグラン

日程 令和7年7月24日(木)、26日(土)

会場 江戸桜通り地下歩道

・地域家庭教育推進協議会による親子学習会

合唱ワークショップ

日程 令和7年7月13日(日)

会場 月島社会教育会館

東京国際合唱コンクール鑑賞

日程 令和7年7月27日(日)

会場 第一生命ホール

国際交流

姉妹都市との交流

平成3年度に姉妹都市提携を行ったオーストラリア・サザランド市と、中学生の海外体験学習などの交流事業(毎年実施)を通じて友好を深めている(367頁参照)。

生活ガイドブックの作成

外国人区民が増えている状況を踏まえ、日常生活に役立つ行政サービスをまとめた「生活ガイドブック」を4カ国語(日本語・英語・中国語・韓国語)で発行している。令和6年度に改訂し、3,500部を発行した。

外国人区民に対する通訳・翻訳サービスの実施

外国人区民の行政手続きが円滑に行われるよう、区役所文化・生涯学習課内に英語による通訳・翻訳窓口を週2日開設している。

また、令和3年度から、通訳コールセンターを設置するとともに、区役所窓口でタブレットによる通訳サービスも実施している。

さらに、令和7年5月から一部窓口で二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、通訳者へつながる通訳サービスを開始した。

中央区文化・国際交流振興協会

所在地 新富1-13-24 新富分庁舎内

☎ (3297) 0251 FAX (3297) 0253

ホームページアドレス <https://www.chuo-ci.jp/>

中央区文化・国際交流振興協会は、中央区に住み、働き、集う人々の文化活動と国際交流活動を支援・推進する目的で平成3年5月に設立。

古典芸能鑑賞会などの開催や文化事業を行う団体に対し

支援・助成をするとともに、「国際交流のつどい」や外国人を対象とする「日本語教室」などを通して、文化活動および国際交流の一層の振興を図っている。

なお、「中央区文化振興プラン」の提言に基づき、区と共催で「まるごとミュージアム」を区内全域で開催するとともに、区民の自主的な文化活動の推進・拡大を図るため文化の専門家などからなるプロデュースチームを設置している。

令和6年度 中央区文化・国際交流振興協会事業実績

区分	事業名			会場	実施日など	参加人員など	
文化振興事業	古典芸能鑑賞会			日本橋劇場	令和6年5月25日	298人	
	文化講座「知れば知るほど奥深い！香辛料の世界」			本の森ちゅうおう	令和6年10月10・24・31日	延べ216人	
	特別文化講演会 ・特別展「法然と極楽浄土」のみどころ ・神護寺展の見どころ－創建1200年の軌跡と奇跡－			日本橋劇場 日本橋社会教育会館ホール	令和6年4月24日 令和6年7月29日	延べ500人	
	コンサート 手寫 葵			銀座プロッサムホール	令和6年9月12日	773人	
	文化推進事業助成		助成	文化創造・発信事業助成	令和5年度助成決定（6年度実施） 令和6年度 〃（7年度実施予定）	4件 4件	
				文化団体活動助成	令和5年度助成決定（6年度実施） 令和6年度 〃（7年度実施予定）	4件 4件	
				文化推進事業助成		2件	
		後援		区内団体による文化事業		10件	
中央区まるごとミュージアム			中央区全域	令和6年11月10日	延べ60,000人		
中央区文化プロデュースチーム			3回開催（6・10・12月）				
国際交流振興事業	国際交流のつどい			築地社会教育会館	令和6年11月16日	516人（ボランティアなど含）	
	国際交流サロン			男女平等センターなど	11回（年11回、11月を除く毎月）	外国人 日本人 ボランティア	延べ142人 延べ111人 延べ97人
	姉妹都市親善写真展			区役所、各区民センター	令和7年1月26日～2月21日	—	
	日本語教室	協会主催	水曜日教室	男女平等センター	毎月第1～3水曜日	外国人 ボランティア	延べ291人 延べ250人
			木曜日教室	新富区民館	毎月第1～3木曜日	外国人 ボランティア	延べ598人 延べ444人
			土曜日教室		毎月第2～4土曜日	外国人 ボランティア	延べ393人 延べ398人
		協会支援	ワールドフレンズ 日曜にほんごクラブ	日本橋社会教育会館	毎週日曜日	外国人 ボランティア	延べ747人 延べ333人
			日本語おたすけたい		月曜日	外国人 ボランティア	延べ210人 延べ260人
			月島日本語倶楽部	月島社会教育会館	毎週火曜日	外国人 ボランティア	延べ185人 延べ163人
			日本語コミュニケーション・ パートナー	新富区民館	火曜日	外国人 ボランティア	延べ220人 延べ234人
			銀座日本語教室	築地社会教育会館	毎月第1～3水曜日	外国人 ボランティア	延べ282人 延べ348人
			にこにこ日本語	佃区民館	木曜日	外国人 ボランティア	延べ880人 延べ358人
			CNC月島	月島区民館	毎月第1～3金曜日	外国人 ボランティア	延べ592人 延べ296人
			にほんご生活	築地教会別棟	毎週土曜日（オンライン学習 と対面学習を併用して実施）	外国人 ボランティア	延べ487人 延べ264人
	日本語指導者養成講座			新富区民館	令和6年6月～9月 （全44時間）	29人	
	日本語ステップアップ講座			令和6年6月～令和7年3月 全5回 14時間		延べ134人	
	国際交流推進事業助成			—	—	後援・助成 0件	
	ボランティア活動支援		ボランティア研修会 ・世界は人をつながる－国や文化 を超えるコミュニケーションとは－ ・伝わる言葉！「やさしい日本語」 にチャレンジしよう	新富区民館	令和6年10月11日 令和7年3月25日	延べ60人	
			ボランティアの派遣・活動	月島保健センターなど	年間を通じて必要の都度	通訳ボランティアなど 延べ9人	
	機関誌の発行			—	年2回（7月、12月）発行		各回5,500部

生涯学習・文化・スポーツ

生涯学習

生涯を通じた学習の推進

より豊かな文化の享受や積極的な社会参加を目指す区民の意欲に応えるため、平成19年度に「生涯学習の推進事務」を教育委員会から区長部局へ移行し、文化振興と一元的に展開できるよう組織を再編整備した。

区民の生涯学習が円滑かつ効果的に行われるよう、学習の場や機会の提供、社会教育関係団体の育成などに努めている。

中央区民カレッジ

区民の生涯を通じた学習活動を推進するため、各種講座を体系化し、大学や民間の生涯学習関係機関などとも連携しながら、中央区民カレッジを平成18年度から開設している。

中央区民カレッジには、目的に応じて「まなびのコース」、「シニアコース」、「生涯学習サポーター養成コース」の三つのコースがあり、「まなびのコース」、「シニアコース」は3学年制で、「生涯学習サポーター養成コース」は1年間で修了する。

講座は、区内在住・在勤・在学者を対象としており、区民カレッジ生にはコースに応じて優先的に申し込みができる枠を設けている。

中央区民カレッジのコース

1 まなびのコース

18歳以上の区内在住・在勤・在学者を対象とし、地域の歴史や文化、現代社会をテーマとした「きほんの講座」、料理や音楽など趣味の幅を広げる「趣味の講座」および区内の生涯学習関係機関などと連携して実施する「連携講座」で構成している。

2 シニアコース

60歳以上の区内在住者を対象とし、1年生は「総合学習」、2・3年生を「クラブ学習」として構成している。

3 生涯学習サポーター養成コース

18歳以上の区内在住・在勤・在学者を対象に、まち案内（文化財サポーター）、学習講座の企画運営（生涯学習コーディネーター）、メディア作品の発信（区民メディアリポーター）などの生涯学習に関するボランティアを育成することを目的として開講している。

また、平成27年度から、外国語で区の魅力を紹介できる人材を育成するため、本コースの修了生でボランティアをしている方を対象に語学講座を実施している。

令和6年度実施状況

講座数（延べ回数） 90講座（468回）

定員 3,321人

参加者 2,503人

区民文化祭など

俳句、謡曲、吟詠、短歌、囲碁、将棋、書道、華道、茶道、民踊、洋画美術、太鼓活動を行う各団体により構成された12の文化連盟が組織され、それぞれ情報交換や大会などを行っている。

区では、平成4年度から、これらの団体に活動成果を発表する機会を提供するため、各文化連盟で構成される「中央区文化連盟連絡協議会」との共催により展示会や大会を社会教育会館などにおいて実施している。

令和6年度実施状況

開催日 令和6年10月10日（木）～12月1日（日）

参加者 延べ 2,697人

中央区の街並み絵画展

本区の街並みは急速に変化し、昔の面影が失われつつある。そこで、本区の景観を多くの人々の絵筆を通してもう一度見つめ直す機会とするとともに、現在の街の姿を絵画にして広く公開するため、平成2年度から「中央区の街並み絵画展」をアートはるみのギャラリーにおいて開催している。

また、作品の一部を区役所および日本橋・月島・晴海区民センターに通年で展示している。

令和6年度実施状況

開催日 令和6年11月6日（水）～10日（日）

会場 アートはるみギャラリー

出展数（出展者数） 75点（54人）

観覧者 272人

中央区かえで学級

知的障害のある方が学校卒業後にも生涯学習をする場とし、社会の中で自立して生きていく力を身に付けることを目的として実施している。心身障害者教育の一つとして昭和45年より開設していた「中央区かえで青年学級」を、「青年学級振興法」が廃止されたことに伴い、平成12年度から「中央区かえで学級」と改めた。

令和6年度実施状況

学級生 37人

実施回数 19回（21日間）（うち2回は宿泊）

社会教育関係団体の育成・支援

社会教育活動を側面から支援するため、社会教育関係登録団体に対する指導者の派遣や学習相談、社会教育会館などの施設使用料の減額、サークル発表会・交流会などを行っている。

社会教育関係登録団体数 625団体

（令和7年6月30日現在）

文化のリレー

茶道や手話などのさまざまな文化活動を行っている社会教育関係登録団体のボランティア活動により、子どもたちへ文化的・趣味的活動の機会を提供するとともに、世代間の交流を活発にするため、各社会教育会館やプレディなどで実施している。

令和6年度実施状況
実施回数 18回
参加者 510人

社会教育会館

築地・日本橋・月島社会教育会館は、区民に社会教育の機会と場所を提供し、社会教育の振興を図ることを目的として設置しているもので、地域の社会教育活動の拠点として、重要な役割を果たしている。

これらの施設は、各種サークルに生涯学習や地域活動、レクリエーション活動、スポーツ活動などの場として利用されている。

なお、社会教育関係登録団体が集会室など（体育施設、ホールを除く）を利用する場合は、一般団体の使用料の3割に相当する額で利用できる。

利用時間

- ・午前 午前9時～正午
- ・午後 午後1時～5時
- ・夜間 午後6時～9時（延長は10時まで）

◎休館日は12月29日～1月3日

社会教育会館概要および利用状況

名 称	所 在 地 (電 話)	延床 面積	令和6年度利用実績	
			利 用 団体数	利 用 者数
築地社会教育会館	築地4-15-1 ☎(3542) 4801	㎡ 5,266	団体 9,811	人 118,051
日本橋社会教育会館	日本橋人形町1-1-17 ☎(3669) 2102	3,274	7,349	129,295
月島社会教育会館	月島4-1-1 ☎(3531) 6367	3,091	6,807	130,434
晴海分館 アートはるみ	晴海1-4-1 ☎(3531) 9190	1,799	3,081	39,819

築地社会教育会館

社会教育やスポーツ活動に利用できる施設として昭和55年5月に開設した。

スポーツ施設の屋内体育場は団体利用、卓球室およびトレーニング室については個人で利用できる。

<施設の概要>

1 社会教育施設

(1) 講習室

講演会、ダンス、コーラスなど

- (2) 第1～第5洋室
学習、ダンス、コーラスなど
- (3) 第1～第3和室
茶道、舞踊、学習など
- (4) 料理教室
料理の実習
- (5) 視聴覚室
学習、コーラスなど
- (6) 音楽室
音楽練習など

1(1)～(6)の施設は、社会教育関係登録団体の利用がないとき、集会施設として一般団体も利用できる。

2 体育施設

- (1) 屋内体育場
バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球などの競技
- (2) 卓球室
卓球競技
- (3) トレーニング室
基礎体力養成、ストレッチトレーニング

使 用 料

(集会施設)

区分 種別	午 前	午 後	夜間	全 日	夜間 延長
講 習 室	6,500円	9,000円	9,000円	21,500円	1,800円
第1洋室	3,600	5,400	5,400	13,000	1,080
第2洋室	1,600	2,200	2,200	5,400	440
第3洋室	2,800	3,600	3,600	9,000	720
第4洋室	1,800	2,400	2,400	5,900	480
第5洋室	1,800	2,400	2,400	5,900	480
第1和室	1,800	2,400	2,400	5,900	480
第2和室	1,800	2,400	2,400	5,900	480
第3和室	3,500	5,400	5,400	12,900	1,080
料理教室	3,600	5,400	5,400	13,000	1,080
視聴覚室	4,900	7,200	7,200	17,400	1,440
音 楽 室	1,800	2,400	2,400	5,900	480

文
化
・
生
涯
学
習
・
ス
ポ
ー
ツ

(体育施設)

種別	区分	午 前	午後	夜間	全 日	夜間延長	
屋内体育場		6,500円	12,900円	12,900円	29,100円	4,300円	
(半面利用)		3,250	6,450	6,450	14,550	2,150	
トレーニング室		午前・午後・夜間各1回につき 大人250円／人、小人150円／人					大人80円
卓球室（4台）							小人50円

◎トレーニング室利用は高校生以上

(屋内体育場付帯設備)

種 目	設 備	単 位	金 額
バスケットボール	バスケットボード	1式1回	200円
バレエボール	支柱・ネット・審判台	〃	200
バドミントン(ソフトバレー)	〃	〃	100
卓 球	卓球台・ネット	〃	100

日本橋社会教育会館

昭和46年に日本橋特別出張所内に開設し、平成6年4月に日本橋小学校・日本橋図書館複合施設の改築を機に同施設へ移転した。

当館のホールは、座席を電動で出し入れできるため、多目的な利用が可能である。

＜施設の概要＞

1 社会教育施設

- (1) 講習室
講演会、ダンス、バレエなど
- (2) 第1～第3洋室
学習、ダンス、コーラスなど
- (3) 第1・第2和室
茶道、舞踊、学習など
- (4) 料理教室
料理の実習
- (5) 音楽室
音楽練習など

2 ホール

講演会、演奏会、各種発表会など

1(1)～(5)および2の施設は、社会教育関係登録団体の利用がないとき、集会施設として一般団体も利用できる。

使 用 料

(集会施設)

種別	区分	午 前	午後	夜間	全 日	夜間延長
講 習 室		3,600円	5,400円	5,400円	13,000円	1,080円
第 1 洋 室		2,100	2,800	2,800	6,900	560
第 2 洋 室		2,100	2,800	2,800	6,900	560
第 3 洋 室		1,600	2,200	2,200	5,400	440
第 1 和 室		2,600	3,200	3,200	8,100	640
第 2 和 室		1,800	2,400	2,400	5,900	480
料 理 教 室		2,800	3,600	3,600	9,000	720
音 楽 室		1,600	2,200	2,200	5,400	440

(ホール)

種別	区分	午 前	午 後	夜 間	全 日	夜間延長
ホール (204席)	平 日	8,700円	11,700円	14,600円	31,500円	2,920円
	土・日・祝・休	10,400	14,000	17,500	37,800	3,500
ホールフロア (186㎡)	平 日	7,000	9,400	9,400	23,200	1,880
	土・日・祝・休	8,400	11,300	11,300	27,900	2,260

◎ホールの利用で、入場料その他これに類する料金を徴収して使用する場合は、本表使用料の5割増し

月島社会教育会館

月島特別出張所等複合施設(社会教育会館・特別出張所・図書館・児童館など)内に昭和63年5月に開設した。

当館のホールは、座席を電動で出し入れできるため、多目的な利用が可能である。

＜施設の概要＞

1 社会教育施設

- (1) 講習室
講演会、ダンス、バレエなど
- (2) 第1～第3洋室
学習、ダンス、コーラスなど
- (3) 第1～第3和室
茶道、舞踊、学習など
- (4) 料理教室
料理の実習

2 ホール

講演会、演奏会、各種発表会など

1(1)～(4)および2の施設は、社会教育関係登録団体の利用がないとき、集会施設として一般団体も利用できる。

使用料

(集会施設)

種別	区分	午 前	午後	夜間	全 日	夜間延長
講 習 室		3,600円	5,400円	5,400円	13,000円	1,080円
第 1 洋 室		2,100	2,800	2,800	6,900	560
第 2 洋 室		2,100	2,800	2,800	6,900	560
第 3 洋 室		2,800	3,600	3,600	9,000	720
第 1 和 室		1,800	2,400	2,400	5,900	480
第 2 和 室		3,000	4,000	4,000	9,900	800
第 3 和 室		1,400	1,900	1,900	4,700	380
料 理 教 室		3,600	5,400	5,400	13,000	1,080

(ホール)

種別	区分	午 前	午 後	夜 間	全 日	夜間延長
ホール (240席)	平 日	10,900円	14,600円	18,200円	39,300円	3,640円
	土・日・祝・休	13,100	17,500	21,800	47,200	4,360
ホールフロア (214㎡)	平 日	8,100	10,800	10,800	26,700	2,160
	土・日・祝・休	9,700	13,000	13,000	32,000	2,600

◎ホールの利用で、入場料その他これに類する料金を徴収して使用する場合は、本表使用料の5割増し

月島社会教育会館晴海分館〔アートはるみ〕

美術・工芸・音楽などの芸術・文化活動を主目的に、平成6年4月に月島第三小学校、晴海幼稚園、ふれあい作業所との複合施設内に開設した。

なお、当施設では、利用申し込みの抽選会は月島社会教育会館本館で行っており、ギャラリーは、絵画・写真・書道・陶芸などの展示利用を優先している。

<施設の概要>

社会教育施設

- (1) 洋室
学習、ダンス、コーラスなど
- (2) ギャラリー
絵画、書道などの展示、ダンス、コーラスなど
- (3) 音楽室
音楽練習など
- (4) 美術工芸室
美術、陶芸、手工芸など

(1)～(4)の施設は、社会教育関係登録団体の利用がないとき、集会施設として一般団体も利用できる。

使用料

(集会施設)

種別	区分	午 前	午後	夜間	全 日	夜間延長
洋 室		1,800円	2,400円	2,400円	5,900円	480円
音 楽 室		2,800	3,600	3,600	9,000	720
美 術 工 芸 室		3,600	5,400	5,400	13,000	1,080
ギ ャ ラ リ ー		12,900	17,500	17,500	43,100	3,500
(半 面 利 用)		6,450	8,750	8,750	21,550	1,750

(付帯設備使用料)

種別	区分	本焼き	素焼き
電気窯 A (20kW)		2,300円	1,200円
電気窯 B (10kW)		1,200	600

家庭教育支援の推進

家庭教育の推進や親力の強化を図るため、区、学校関係者、PTA、民生・児童委員、青少年委員など地域の家庭教育関係者で構成する「中央区地域家庭教育推進協議会」を平成16年度に設置した。学校やPTA、地域の子育て支援団体と連携し家庭教育学習会を実施するなど家庭教育を学ぶ機会を提供している。

令和6年度家庭教育学習会などの実施状況

講座数(回数) 75講座(77回)

参加者数 1,968人

青少年の健全育成

青少年問題協議会

青少年の指導・育成などに関する総合的な施策の策定と適切な実施を目的として「地方青少年問題協議会法」に基づき、区条例により区長の附属機関として設置している。協議会は会長(区長)と委員55人で構成され「中央区青少年健全育成基本方針」の決定などを行っている(委員一覧は410頁参照)。

「令和7年度中央区青少年健全育成基本方針」の重点目標は次のとおりである。

- 1 思いやりのある明るく温かい家庭づくりの推進
- 2 学校での健全育成の推進
- 3 地域ぐるみの健全な社会環境づくりの推進
- 4 青少年の社会参加活動の促進

また、薬物乱用によって起こる犯罪行為などを防止するとともに薬物乱用の根絶を目指すため、令和7年度も引き続き、薬物乱用防止運動を推進していくことが決定された。

補導連絡会

地域における青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会の組織として警察署管轄区域を単位に4団体を設置

している。各団体は、定例会・街頭補導・施設見学などを実施し、非行少年などについての情報交換や問題青少年の指導方法について学習している。

委員は、児童委員、保護司、少年補導員、青少年委員、小・中・高等学校の生活指導主任などの中から、青少年問題協議会会長が原則として任期2年で委嘱している。

補導連絡会別委員数 (令和7年7月1日現在)		
名称	役職	委員総数
中央補導連絡会	会長 海老原 裕	41人
久松補導連絡会	会長 太田 雅久	37
築地補導連絡会	会長 鈴木 英子	38
月島補導連絡会	会長 木切倉 朗	78
合 計		194

青少年対策地区委員会

地域社会における青少年の健全育成を図るための自主団体として、連合町会単位に19地区委員会が設置されている。

それぞれの地区委員会は、青少年問題協議会で審議決定した施策の実施に協力するとともに、地域の実情に応じた各種行事を実施している。また、各地域における青少年関係団体などの活動についての連絡調整を行っている（委員会一覧は406頁参照）。

区では、地区委員会の活動支援として事業経費に対する補助金の交付やバス借り上げ費の助成、委員研修の実施、行事に対する講師の派遣、行事参加者の事故に備え傷害保険への加入などを行っている。

青少年委員

「中央区青少年委員の設置等に関する規則」により、各青少年対策地区委員会から推薦を受けた方に教育委員会が委嘱している。

青少年委員は、青少年活動の指導・助言などの他、区が行う青少年教育事業の協力者として、少年リーダー養成研修会、子どもフェスティバルなどの運営を行っている。

青少年委員の職務は、次のとおりである。

- 1 青少年の余暇指導に関すること
- 2 青少年団体の育成に関すること
- 3 青少年指導者に対する助言と協力に関すること
- 4 官公署、学校および青少年関係団体相互の連絡に関すること
- 5 その他青少年教育の振興に関すること

(委員一覧は406頁参照)

少年リーダー養成研修会

小・中学生が将来、地域活動に参加して活躍するためのきっかけづくりとして、青少年委員が中心となり、野外活

動、レクリエーション、集団生活などを行う研修会を実施している。平成13年度から、区内の高校生が運営スタッフとして参加している。

令和6年度実施状況
実施日および会場
中学生研修

令和6年7月21日(日) 築地社会教育会館
事前研修 令和6年7月28日(日) 総合スポーツセンター
宿泊研修 令和6年8月10日(土)～13日(火) 柏学園
事後研修 令和6年8月25日(日) 築地社会教育会館
対 象 区内在住・在学の小学校5年生から中学校3年生まで

参 加 者 87人

子どもフェスティバル

区内の子どもたちが、さまざまな児童文化活動やレクリエーションなどを通じて異なる年齢や他の地域の子ともたちと触れ合い、互いに知り合う機会を提供するため、昭和55年度から開催している。

令和6年度実施状況

実施日 令和6年10月20日(日)

会 場 浜町公園、浜町運動場、総合スポーツセンター
参加者 14,000人

新年こども羽根つき大会

昭和32年から子どもたちが冬季に健全な余暇を過ごすことを目的に、区立小学校全校が参加し、伝統的な遊びの羽根突きをスポーツ化し、独自のルールにより実施している。

令和6年度実施状況

実施日 令和7年1月11日(土)

会 場 総合スポーツセンター

参加者 338人

帰宅チャイム放送

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうことを目的に、区の防災行政無線を使用し年間を通じてチャイムを流している。

放送時刻 4月1日～9月30日の毎日午後5時

10月1日～3月31日の毎日午後4時30分

放送内容 ウェストミンスターの鐘(チャイム)

二十歳のつどい

本区では20歳の方の輝かしい前途を祝福するため、「成人の日」に記念式典を開催している。

令和6年度実施状況

実 施 日 令和7年1月13日(祝)

会 場 ロイヤルパークホテル

参 加 者 581人

青年リーダーの育成

少年リーダーの経験者が、高校生・大学生・社会人など

のそれぞれの年代において、活動できる場と機会の拡大を図るため、少年リーダー養成研修会 OBOG 会、二十歳のつどい実行委員会 OBOG 会を組織している。

各 OBOG 会は、定例会や研修会で活動方針を協議しながら、地域活動への参加や区事業への協力などのボランティア活動を行っている。

青少年の現況

青少年人口

令和7年1月1日現在の本区における0歳から24歳までの青少年人口（就学年齢計算方式により集計）は37,618人で、本区総人口の187,404人の20.1%を占めている。

最近5年間の推移は表1に示すとおりで、青少年人口の割合は増加傾向にある。

また、この1年間に総人口は10,569人（6.0%）増加しているが、これに対して0～24歳の青少年人口は2,645人（7.6%）の増加となっている。

非行少年および不良行為少年

区内警察署管内で検挙・補導された非行少年および不良行為少年の推移をみると170頁表2のとおりであり、令和6年中に区内警察署管内で検挙・補導された少年の総数は212人で、前年の275人と比較すると63人（22.9%）減少している。

その内訳をみると不良行為少年が131人（61.8%）と最も多く、次いで犯罪少年47人（22.2%）、触法少年33人（15.6%）の順となっており、ぐ犯少年は1人（0.5%）であった。

1 犯罪少年

令和6年中に区内警察署管内で検挙された犯罪少年は47人で、前年の38人と比較すると9人（23.7%）増加している。

なお、警視庁管内で検挙された犯罪少年は3,235人で、前年の2,809人と比較すると426人（15.2%）増加している。

2 触法少年

令和6年中に区内警察署管内で補導された触法少年は33人で前年の28人と比較すると5人（17.9%）増加している。

なお、警視庁管内で補導された触法少年は1,547人で前年の1,334人と比較すると213人（16.0%）増加している。

3 不良行為少年

令和6年中に区内警察署管内で補導された不良行為少年は131人で、前年の206人と比較すると75人（36.4%）減少している。

なお、警視庁管内で補導された不良行為少年は32,242人で、前年の32,492人と比較すると250人（0.8%）減少している。

（注）「非行少年および不良行為少年」における用語の意味は、次のとおりである。

- 1 非行少年：犯罪少年、触法少年およびぐ犯少年をいう。
- 2 犯罪少年：罪を犯した14歳以上20歳未満の者をいう。
- 3 触法少年：刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者をいう。
- 4 ぐ犯少年：性格、行状などから判断して、将来罪を犯し、または刑罰法令に触れる行為をするおそれのある20歳未満の者をいう。
- 5 不良行為少年：非行少年には該当しないが、飲酒、喫煙、家出などを行って警察に補導された20歳未満の者をいう。

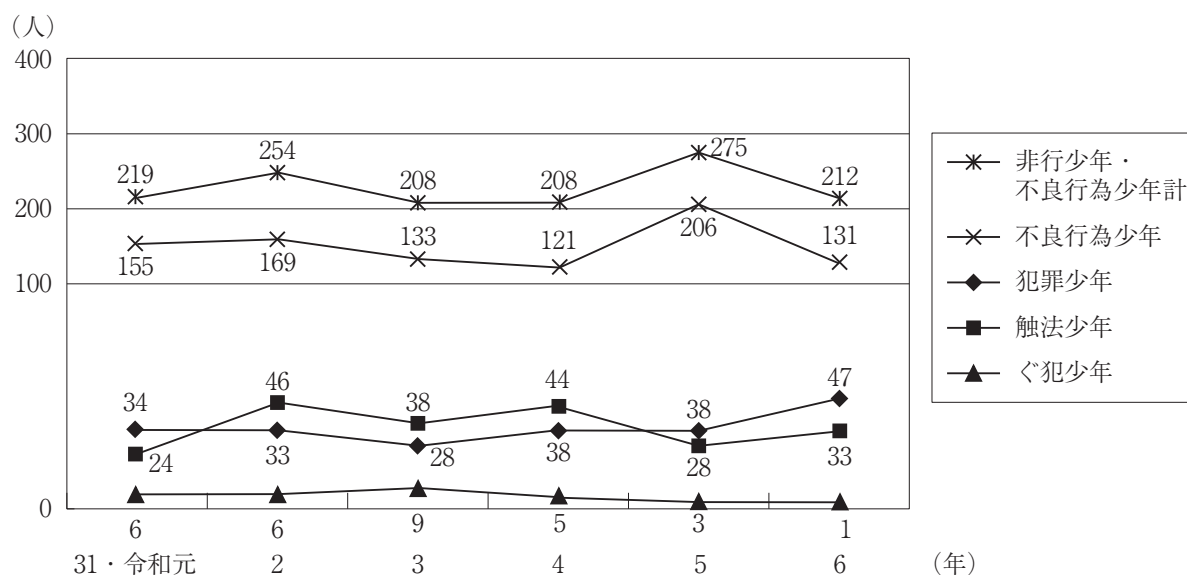
文
化
生
涯
学
習
ス
ポ
ー
ツ

表1 中央区の青少年人口 (各年1月1日現在)

区分 年	中央区の総人口			青少年人口（0～24歳）					
	計	男	女	計	人口比	男	男性総数との比	女	女性総数との比
	人	人	人	人	%	人	%	人	%
令和7年	187,404	89,617	97,787	37,618	20.1	18,919	21.1	18,699	19.1
令和6年	176,835	84,212	92,623	34,973	19.8	17,615	20.9	17,358	18.7
令和5年	174,074	82,760	91,314	34,494	19.8	17,363	21.0	17,131	18.8
令和4年	171,419	81,477	89,942	33,827	19.7	17,003	20.9	16,824	18.7
令和3年	170,583	81,287	89,296	33,550	19.7	16,914	20.8	16,636	18.6

◎青少年人口は就学年齢計算方式により集計された人口（外国人含む）

表2 非行少年および不良行為少年の検挙・補導状況の推移



スポーツ

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の機会を捉え、「スポーツ基本法」の基本理念などを踏まえ、本区のスポーツ推進の方向性を示す「中央区スポーツ推進ビジョン」を平成29年3月に策定した。このビジョンに基づき、スポーツ施設の整備充実や学校体育施設などの有効活用を図るとともに、競技スポーツの振興、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室の開催やスポーツ団体の育成に努める他、地域スポーツクラブの活動支援を行っている。

現行のビジョンについては計画期間が令和8年度末をもって満了となることから、令和7年度は新たなビジョン策定に向けて現行ビジョンの最終評価を行うとともに、スポーツに関するアンケート調査などを実施する予定である。

また、区民などのスポーツ活動のさらなる推進を図るため、都内随一の水辺空間を活用し、ボートやカヌーなどの利用を想定した水上スポーツ関連施設の整備に向けて、令和7年度は設計を行う予定である。

さらに、スポーツ活動の担い手となるスポーツ指導者の育成と活用を図るため、スポーツ指導者養成セミナーの実施やスポーツ団体への指導者の派遣を行っている。

今後も、より一層誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の充実を図り、区民が健康で生涯を通じ生き生きとした生活を送れるよう、各種施策の推進に努めていく。

スポーツ推進審議会

「スポーツ基本法」および「中央区スポーツ推進審議会条例」により区長の附属機関として設置され、スポーツに関する学識経験者などに委員を委嘱している。

審議会は、区長の諮問に応じ、スポーツに関する事項

について調査審議し、またこれらの事項に関して区長に建議している（委員一覧は411頁参照）。

スポーツ推進委員

「スポーツ基本法」および「中央区スポーツ推進委員に関する規則」により、スポーツに深い関心と理解を持ち、指導・調整能力のある方に委員を委嘱している。

スポーツ推進委員は、スポーツ事業の実施に係る連絡調整、スポーツの実技指導、その他スポーツを推進するための指導助言を行っている（委員一覧は407頁参照）。

スポーツ事業

区では、区民体育大会やスポーツ教室、障害者スポーツ体験会、「区民スポーツの日」（マラソン大会、スポーツイベント）など各種スポーツ事業を、中央区スポーツ協会、スポーツ推進委員などの協力を得て実施している。

また、スポーツ指導者の養成を図るため、スポーツ指導者養成セミナーなどを実施する他、スポーツ指導者の登録・派遣を行っている。

さらに、子どもから高齢者まで誰もが身近な施設でスポーツに親しむことができるよう、地域スポーツクラブの活動支援を行っている。

「中央区スポーツ協会」助成

中央区スポーツ協会の活動を支援するとともに、事業運営経費を助成し、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図っている。

スポーツ事業実績 (令和6年度)

区 分	事 業 名	種 目 な ど	会 場	日 程	参加人員
大 会	東京都スポーツ大会 (旧：都民体育大会)	サッカー他17種目	駒沢オリンピック公園 総合運動場体育館他	令和6年4月20日 ～6月15日・10月10日・ 令和7年3月2日	257人
	第78回区民体育大会	グラウンドゴルフ他31 種目	月島運動場他	令和6年8月18日 ～令和7年3月1日	2,577人 359チーム
スポーツ 教 室	少年少女スポーツ教室	バレーボール他14教室	佃島小学校他	令和6年4月13日 ～令和7年3月8日	834人
	青 年 ・ 成 人 ス ポ ー ツ 教 室	硬式テニス他7教室	京橋築地小学校他	令和6年4月12日 ～令和7年3月4日	257人
	シ ニ ア ス ポ ー ツ 教 室	水中エクササイズ	中央小学校他	令和6年4月13日 ～令和7年3月15日	146人
イベント	第36回 「区民スポーツの日」	マラソン大会 スポーツイベント	月島運動場および周辺道路 月島運動場他	令和6年10月14日	11,000人 (うちマラソン 大会1,163人)
	障害者スポーツ体験会	ラケットテニス他	総合スポーツセンター	令和6年8月3日・ 12月8日	26人
	障害者ボッチャ交流会	ボッチャ	総合スポーツセンター	令和7年2月15日	26人
スポーツ 指導者養 成・登録	ス ポ ー ツ 指 導 者 養 成 セ ミ ナ ー	スポーツ指導者に必要 な講義、実技	総合スポーツセンター他	令和6年5月23日 ～7月1日	28人
	スポーツ指導者養成 セミナーフォロー研修	初心者に向けたスポー ツ指導におけるコミュ ニケーションスキル他	区役所8階大会議室	令和6年7月30日・ 令和7年1月15日	66人

文
化
生
涯
学
習
・
ス
ポ
ー
ツ

スポーツ施設

区民が屋外でスポーツ活動に取り組めるよう、運動場および豊海テニスコートなどを設置している。

各施設とも、区民が優先的に申し込める区民優先日を設けている。

利用者の利便性向上のため、令和6年10月1日から月島運動場・豊海テニスコートについては、キャッシュレス決済を導入した。

月島運動場

所在地 晴海1-3-29 新月島公園内

☎ (3531) 1869

面 積 18,949㎡

施 設 野球場3面(天然芝)
管理事務所(男女ロッカー室など)
夜間照明施設

使用料 昼間 1面2時間 2,000円
夜間 1面2時間 8,000円
(夜間照明施設の使用料を含む)

月島運動場利用状況 (令和6年度)

合 計	昼 間	夜 間
2,518面	2,271	247

浜町運動場

所在地 日本橋浜町2-59-1 浜町公園内

☎ (3666) 1501 (総合スポーツセンター)

面 積 8,991㎡

施 設 運動場1面(軟式野球、サッカー他)(砂入り人工芝)
夜間照明施設

使用料 昼間 1面2時間 2,000円
夜間 1面2時間 8,000円
(夜間照明施設の使用料を含む)

浜町運動場利用状況 (令和6年度)

合 計	昼 間	夜 間
1,484面	1,345	139

月島運動場および浜町運動場の開場期間および時間

期 間	時 間
4～9月	午前6時～午後8時30分 (午後6時30分～8時30分)
10月	午前6時30分～午後8時 (午後6時～8時)
11～2月	午前8時～午後4時
3月	午前8時～午後6時

◎()は夜間利用時間
◎12月28日～1月4日は年末年始による休場
◎月島運動場は年末年始による休場に引き続き2月まで冬季および場内整備のため休場

江戸川河川敷グラウンド（野球場・サッカー場）
（一般財団法人サンケイスポーツセンター所有）

所在地 ・野球場（30・31番）、サッカー場（S1）
埼玉県三郷市岩野木地先
・クラブハウス
埼玉県三郷市新和4-527
施設 野球場2面（軟式野球・ソフトボール）
サッカー場1面（サッカーなど）
使用料 1面2時間 2,000円

江戸川河川敷グラウンド（野球場・サッカー場）利用状況
（令和6年度）

合 計	野球場	サッカー場
607面	461	146

江戸川河川敷グラウンド（野球場・サッカー場）の
利用期間および時間

- ・4～9月 午前6時～午後6時
- ・10～11月 午前6時30分～午後4時30分
- ◎土・日曜日、祝日・休日のみ

豊海テニス場

所在地 豊海町3-19 豊海運動公園内
☎（3536）4017
面 積 2,523.48㎡
施 設 テニスコート4面（砂入り人工芝）
使用料 1面2時間 昼間 700円
夜間 1,050円または1,400円

◎季節により利用時間・区分は異なる

豊海テニス場利用状況（令和6年度）

利用面数 7,544面

豊海テニス場開場期間および時間

- ・4～10月 午前7時～午後9時（午後5時～9時）
- ・11～3月 午前8時～午後8時（午後4時～8時）

◎（ ）は夜間利用時間

◎12月28日～1月4日は年末年始による休場

スポーツの場の提供

区民の健康増進や地域のスポーツ活動の推進を図るため、
学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設などをスポー
ツの場として提供している。

学校体育館施設

（令和6年度）

開放校名	開放曜日	開放時間	使用料（円）	利用団体数
利 用 団 体 数（合 計）				1,926 （内延長利用団体数 311）
中央小学校	月・水・金	午後6時～9時	1,500	119
明石小学校	日・月・木		2,000	102
京橋築地小学校	日・月・火・金・土		1,500	166
明正小学校	日・金・土		2,000	82
常盤小学校	日・火・金・土		1,500	161
日本橋小学校	日・水・木・土		1,500	153
有馬小学校	火・金		1,500	70
阪本小学校	火		1,500	37
佃島小学校	日・火・金		2,000	115
月島第一小学校	月・水・金		800	32
月島第二小学校	月・水		1,500	37
月島第三小学校	月・木		2,000	77
豊海小学校	日・火・木・金		2,000	163
晴海西小学校	日・月・火・金	午後6時30分～9時 （希望により10時まで延長利用可）	1,600（480）	90
銀座中学校	日・月・火・金・土		3,000（900）	174
佃中学校	日・火・金		1,600（480）	98
晴海中学校	火・金		1,600（480）	90
日本橋中学校	月・木		800（240）	70
晴海西中学校	日・月・火・金		1,600（480）	90

◎使用料欄の（ ）は延長利用料金

学校校庭施設（テニスコートなど）

（令和6年度）

開放校名	開放曜日	開放時間	使用料（円）	利用団体数
利用団体数（合計）				2,098
中央小学校	火・木・金	午後6時～9時 （佃島小学校・晴海西小学校は午後6時30分～9時）	2,100	229
京橋築地小学校	日・月・火・水・金・土		2,100	433
日本橋小学校	日・月・火・水・木・金・土		2,100	228
阪本小学校	月・火・木・金		2,100	174
佃島小学校	日・火・金・土		1,700	119
月島第三小学校	月・水・木・金		2,100	146
豊海小学校	日・月・火・水・木・金		全面（フットサルなど） 4,200 1面（テニス） 2,100	118
晴海西小学校	日・月・火・金	午後6時30分～9時	1面（フットサル） 3,400 1面（テニス） 1,700	115
銀座中学校	日・月・木・土		1,700	27
佃中学校	日・火・金・土		全面（女子ソフトボールなど） 5,100 1面（フットサル） 3,400	265
晴海中学校	火・木・金		1,700	7
日本橋中学校	月・水・木		1,700	83
晴海西中学校	日・月・火・金		全面（サッカーなど） 6,800 1面（フットサル） 3,400	154

文
化
学
習
・
ス
ポ
ー
ツ

スポーツひろば（個人開放）利用状況

（令和6年度）

施設名	曜日	種 目	開放時間	開放日数	参加人数
合 計				501日	10,742人
京橋築地小学校	木	硬式テニス	午後6時30分～9時	42日	1,739人
常盤小学校	水	キンボールスポーツ （小学生以上）	午後6時30分～8時30分	45日	931人
日本橋小学校	火	ニュースポーツ	午後6時30分～9時	39日	893人
有馬小学校	水	健康トレーニング	午後6時30分～9時	43日	810人
佃島小学校	土	卓球	午後4時～6時	35日	609人
月島第二小学校	木	バレーボール	午後6時30分～9時	30日	605人
	土	キンボールスポーツ （小学生と保護者）	午後5時～7時	28日	642人
	土	キンボールスポーツ （中学生以上）	午後7時～8時30分	36日	406人
月島第三小学校	金	ニュースポーツ	午後6時30分～9時	38日	801人
銀座中学校	木	バスケットボール	午後6時30分～9時	39日	526人
晴海中学校	木	バドミントン	午後6時30分～9時	45日	1,207人
日本橋中学校	水	バドミントン	午後6時30分～9時	33日	669人
京華スクエア	木	卓球	午後6時30分～9時	48日	904人

◎参加費は無料

温水プール開放校

令和6年7月21日から、新たに晴海西小学校で一般開放を開始した。

1 中央小学校

開放曜日	開放時間
月～金	午後6時～9時
土	午後1時～9時
日・祝・休日	午前9時～午後9時

- ◎個人利用は、2時間単位のフリータイム制
- ◎貸し切り利用は2コースまで（2時間単位）。土・日曜日、祝日・休日の午後6時までは、1コース
- ◎貸し切り利用は、7月21日～8月31日の夏休み期間中を除く。

中央小学校温水プール開放利用状況

個人利用 (令和6年度)

合 計	大 人			小 人	
	区民	区外	無料	区民（無料）	区外
14,449人	8,494	1,788	1,512	2,582	73

貸し切り利用（令和6年度）

- ・コース数 550
- ・人 数 7,065人

2 日本橋小学校

開放曜日	開放時間
月～金	午後6時～9時
土	午後1時～9時
日・祝・休日	午前9時～午後9時

- ◎個人利用は、2時間単位のフリータイム制
- ◎貸し切り利用は2コースまで（2時間単位）。土・日曜日、祝日・休日の午後6時までは、1コース
- ◎貸し切り利用は、7月21日～8月31日の夏休み期間中を除く。

日本橋小学校温水プール開放利用状況

個人利用 (令和6年度)

合 計	大 人			小 人	
	区民	区外	無料	区民（無料）	区外
10,596人	5,181	3,000	1,644	569	202

貸し切り利用（令和6年度）

- ・コース数 599
- ・人 数 10,641人

3 阪本小学校

開放曜日	開放時間
月～金	午後4時～6時
土	午前9時～午後1時

◎利用の際は事前に団体登録が必要

阪本小学校温水プール登録団体への開放利用状況
(令和6年度)

- ・コース数 1,248
- ・人 数 9,897人

4 月島第三小学校

(1)一般開放

開放曜日	開放時間
月～金	午後6時～9時
土	午後1時～9時
日・祝・休日	午前9時～午後9時

- ◎個人利用は、2時間単位のフリータイム制
- ◎貸し切り利用は2コースまで（2時間単位）。土・日曜日、祝日、休日の午後6時までは、1コース
- ◎貸し切り利用は、7月21日～8月31日の夏休み期間中を除く。

月島第三小学校温水プール開放利用状況

個人利用 (令和6年度)

合 計	大 人			小 人	
	区民	区外	無料	区民（無料）	区外
8,325人	4,107	438	1,632	1,988	160

貸し切り利用（令和6年度）

- ・コース数 296
- ・人 数 4,252人

(2)登録団体への開放

開放曜日	開放時間
月～金	午後3時45分～5時45分
土	午前10時～正午

◎利用の際は事前に団体登録が必要

月島第三小学校温水プール登録団体への開放利用状況
(令和6年度)

- ・コース数 1,556
- ・人 数 18,976人

5 晴海西小学校

開放曜日	開放時間
平日	午後6時30分～9時
5月～10月 水曜日	午後1時～9時
11月～4月 月・水	午前9時～午後9時
土	午後1時～9時
日・祝・休日	午前9時～午後9時

- ◎個人利用は、2時間単位のフリータイム制
- ◎貸し切り利用は2コースまで（2時間単位）。土・日曜日、祝日、休日の午後6時までは、1コース
- ◎貸し切り利用は、7月21日～8月31日の夏休み期間中を除く。

晴海西小学校温水プール開放利用状況

個人利用 (令和6年度)

合 計	大 人			小 人	
	区民	区外	無料	区民（無料）	区外
13,768人	7,667	399	1,590	3,987	125

貸し切り利用（令和6年度）

- ・コース数 141
- ・人 数 3,276人

校外学園（柏学園）施設開放

所 在 地 千葉県柏市柏1236-1

☎ 04（7167）2270

施 設 テニスコート2面（全天候型）
クラブハウス

開放曜日 土・日曜日、祝日・休日

柏学園テニスコート利用状況（令和6年度）

利用面数 234面

柏学園テニスコート開放期間および時間

- ・4～9月 午前8時～午後6時
- ・10～3月 午前8時～午後4時

柏学園テニスコート使用料

- ・4～9月（1面5時間） 1,750円
- ・10～3月（1面4時間） 1,400円

スポーツ施設などの無料利用証

地域の少年・少女のスポーツ活動の振興および健全育成を目的として、区内在住または区立の学校に在籍する中学生以下の児童・生徒が個人で区立スポーツ施設などを利用する場合の無料利用証を配布している。

また、継続的なスポーツ活動や健康づくりを支援するため、区内在住の65歳以上の高齢者および区内在住の障害者

を対象として、区立スポーツ施設などの個人利用に当たり無料利用証を配布している。なお、区内在住の障害者の無料利用証については、令和3年度から高齢者と同様に全ての個人利用種目に拡大した。

無料利用（小・中学生）状況（令和6年度）

合 計		個 人	20,784人
		貸し切り	6,751件
運 動 場 な ど	月 島	貸し切り	771件
	浜 町		290件
	江 戸 川		181件
	豊海テニス場		0件
築地社会教育会館	卓 球 室	個 人	104人
総 合 ス ポ ー ツ セ ン タ ー	競 技 場 な ど	個 人	314人
		貸し切り	741件
	温 水 プ ー ル	個 人	5,427人
		貸し切り	370件
月 島 ス ポ ー ツ プ ラ ザ	温 水 プ ー ル	個 人	8,374人
		貸し切り	74件
中 央 小 学 校	温 水 プ ー ル	個 人	2,017人
		貸し切り	545件
日 本 橋 小 学 校	温 水 プ ー ル	個 人	490人
		貸し切り	563件
阪 本 小 学 校	温 水 プ ー ル	貸し切り	1,248件
月 島 第 三 小 学 校	温 水 プ ー ル	個 人	1,334人
		貸し切り	1,829件
晴 海 西 小 学 校	温 水 プ ー ル	個 人	2,724人
		貸し切り	139件

無料利用（高齢者・障害者）状況（令和6年度）

施 設		利用者数 および件数
総合スポーツセンター	プール	17,160人
	トレーニング	18,453人
	ゴルフ	20,309件
	競技場など	2,219人
月島スポーツプラザ	プール	24,238人

月島スポーツプラザ

区民のスポーツ活動の促進および健康の維持増進を目的とし、温水プールと武道場を備えた施設として平成3年4月に開設した。平成18年度から指定管理者制度を導入するとともに、平成20年度から、温水プールを午前7時から利用できることとした。

また、令和元年6月から施設の老朽化に伴う大規模改修を実施し、令和2年8月3日にリニューアルオープンした。

さらに、利用者の利便性向上のため、令和5年5月8日からキャッシュレス決済を導入した。

施設の概要

所 在 地 月島1-9-2

☎ (3534) 5883

延床面積 2,700.307㎡

構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造

地下1階地上3階

プール部分可動屋根

地下1階 1,586.610㎡

温水プール

・一般用プール 25m×13m 6コース
水深1.1～1.3m

・子ども用小プール 楕円形 約50㎡
水深0.8m

更衣室、シャワー室、採暖室など

1 階 481.767㎡
事務室、ロビー、観覧席など

2 階 315.965㎡
第1武道場 約13m×10m 畳敷
会議室 和室12畳

3 階 315.965㎡
第2武道場 約16.5m×10m 木床

休館日

- 1 年末年始（12月28日から1月4日まで）
- 2 臨時（換水や機械類の保守点検など）

利用区分

- 1 個人利用（温水プールのみ）
- フリータイム制（2時間単位、午前7時から9時まで1時間利用可、延長可）
- 午前7時～午後9時30分
- 2 貸し切り利用
- (1) 温水プール
- 1～2コースまで（2時間単位）
- 平日 午前9時～午後6時
- 日曜日、祝日・休日 午後6時30分～8時30分
（土曜日、7・8月は、原則として貸し切り利用はできない）
- (2) 武道場・会議室
- 午前 午前9時～正午
- 午後 午後1時～5時
- 夜間 午後6時～9時
- 全日 午前9時～午後9時
- ◎全区分とも30分延長可

月島スポーツプラザ利用状況

1 温水プール・個人利用（令和6年度）

合 計	大 人			小 人	
	区民	区外	無料	区民 (無料)	区外
82,370人 うち早朝 利用者 21,981人	33,106	12,747	24,238	11,470	809

2 温水プール・貸し切り利用（令和6年度）

- ・コース数 2,016
- ・人 数 24,703人

3 武道場・会議室利用（令和6年度）

	団体数	人 数
合 計	2,156団体	33,748人
第 1 武 道 場	896	11,868
第 2 武 道 場	953	20,052
会 議 室	307	1,828

使用料

1 個人利用（温水プール）

	2時間	1時間	延長1時間ごと
大 人	500円	250円	250円
小 人 (小・中学生)	250	130	120
区 民 大 人	350	180	170

2 貸し切り利用

種 別		単位別			
		午前 午前9時 ～正午	午後 午後1時 ～5時	夜間 午後6時 ～9時	全日 午前9時 ～午後9時
武道場	平 日	1,450円	2,700円	2,700円	6,000円
	土・日・祝・休	1,600	3,250	3,250	7,200
会議室	平 日	1,000	1,350	1,700	3,500
	土・日・祝・休	1,200	1,600	2,000	4,200
温水 プール	平 日	1コース（2時間）3,800			
	土・日・祝・休	1コース（2時間）4,500			

総合スポーツセンター

総合スポーツ施設として平成8年9月に一部開館し、その後、平成11年1月に温水プールなどの供用を開始した。平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っている。

平成20年度から個人利用種目（トレーニングルーム・温水プール・ゴルフ練習場）は午前7時から利用できること

とした。

利用者の利便性向上のため、令和5年5月8日からキャッシュレス決済を導入した。

なお、施設の老朽化による改修工事に伴い、令和10年3月まで一部施設の利用を休止する予定である。

施設別休止期間（予定）

施設	休止期間
第2武道場	令和7年9月～令和8年3月
小体育室	令和7年9月～令和8年4月
第1・2会議室	令和7年10月～令和8年4月
第3会議室	令和8年3月～令和9年1月
ゴルフ練習場	令和8年5月～同年9月、 令和9年7月～同年12月
弓道場・アーチェリー場	令和8年7月～令和9年3月
温水プール	令和8年10月～令和9年6月
第2小体育室	令和9年1月～同年4月
卓球場	令和9年5月～同年10月
第1武道場	令和9年7月～同年12月
ライフル場	令和9年7月～同年12月
第4会議室	令和9年10月～令和10年3月

ファミリースポーツデー

毎年5月3日（祝）に施設（トレーニングルーム・児童室・エアライフル場を除く）を無料開放している。

令和6年度実施状況

参加者 1,250人

施設の概要

所在地 日本橋浜町2-59-1 浜町公園内

☎（3666）1501

延床面積 19,520.77㎡

構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造、地下2階地上5階
塔屋

地下2階 6,246.38㎡

温水プール

- ・一般用プール 25m×18m 8コース
水深約1.8mまでの可動床
- ・子ども用小プール 楕円形 約65㎡
水深 約0.8m

第2競技場 35m×19m（665㎡）

駐車場、機械室など

地下1階 4,715.81㎡

第1武道場（420㎡）、第2武道場（352㎡）

卓球場（258㎡ 8台）

エアライフル場（8射立）

ゴルフ練習場（14打席、バンカー1打席、シミュレーションゴルフ1打席）

第2小体育室（160㎡）、第4会議室（54㎡）

1階 2,439.46㎡

管理事務所

トレーニングルーム（529㎡）

グリル、児童室

2階 2,382.07㎡

主競技場 40m×33m（1,320㎡）

3階 1,398.01㎡

小体育室（189㎡）、観覧席（578席）

第3会議室（52.4㎡）

4階 1,061.26㎡

第1会議室（110㎡）、第2会議室（52.4㎡）、ランニングコース（1周150m）

5階 1,015.28㎡

弓道場（6人立）、アーチェリー場（6的立）

塔屋 67.50㎡ 機械室

休館日

- 1 定期整備日（毎月第3月曜日、第3月曜日が祝日・休日の場合はその翌日）
- 2 年末年始（12月28日～1月4日）

利用時間

午前7時～午後9時30分（トレーニングルーム・温水プール・ゴルフ練習場・駐車場）

その他の施設は午前8時～午後9時30分

利用区分

トレーニングルーム・ゴルフ練習場・温水プールを除く施設利用区分は178頁表1のとおり

文
化
・
生
涯
学
習
・
ス
ポ
ー
ツ

表 1 施設利用区分

施設名	時間帯	日	月	火	水	木	金	土 (第2・4)	土 (第1・3・5)
主競技場	昼間1								
	昼間2								
	昼間3								
	夜間			バスケットボール バドミントン					
第 2 競技場	昼間1								
	昼間2							卓球 ニュースポーツ	
	昼間3							卓球	
	夜間			卓球			卓球		バドミントン
第 1 武道場	昼間1								
	昼間2								
	昼間3							柔道・合気道	
	夜間			柔道・合気道			柔道・合気道		
第 2 武道場	昼間1							剣道	
	昼間2							剣道	
	昼間3			拳法					
	夜間			剣道	拳法		剣道		
小体育室	昼間1								
	昼間2								
	昼間3							拳法	
	夜間							拳法	
第 2 小体育室	昼間1	卓球							
	昼間2	卓球							
	昼間3	卓球						卓球	
	夜間	卓球						卓球	
卓球場	昼間1			卓球				卓球	
	昼間2			卓球				卓球	
	昼間3			卓球				卓球	
	夜間			リズム体操	卓球			卓球	
エアライフル場	昼間1								
	昼間2								
	昼間3								ビームライフル
	夜間			エアライフル	ビームライフル		エアライフル		
弓道場	昼間1			弓道				弓道	
	昼間2			弓道				弓道	
	昼間3			弓道				弓道	
	夜間			弓道				弓道	
アーチェリー場	昼間1			アーチェリー				アーチェリー	
	昼間2			アーチェリー				アーチェリー	
	昼間3			アーチェリー				アーチェリー	
	夜間			アーチェリー				アーチェリー	

◎昼間 1 は午前 8 時～11 時、昼間 2 は午前11時30分～午後 2 時30分、昼間 3 は午後 3 時～ 6 時、夜間は午後 6 時30分～ 9 時30分
□は団体利用 ■は個人利用

総合スポーツセンター利用状況

1 一般公開日における個人利用者数 (令和 6 年度)

施設名	区分	合 計	大 人	小 人
合 計		205,251人	204,593人	658人
主 競 技 場		1,375	1,332	43
第 2 競 技 場		2,808	2,743	65
第 1 武道場(※)		4,083	3,979	104
第 2 武道場(※)		4,144	4,070	74
小 体 育 室(※)		196	195	1
第 2 小 体 育 室		1,506	1,338	168
卓 球 場		8,549	8,380	169
エアライフル場		819	802	17
弓 道 場		6,131	6,119	12
アーチェリー場		3,405	3,400	5
トレーニングルーム		133,613 (うち早朝利用者 29,593)	133,613	—
ゴルフ練習場		38,622 (うち早朝利用者 6,314)	38,622	—

2 貸し切り利用日における団体利用件数 (令和 6 年度)

施設名	区分	件 数	人 員
合 計		6,647団体	189,956人
主 競 技 場		433	28,921
第 2 競 技 場		581	32,817
第 1 武 道 場		797	21,939
第 2 武 道 場		575	15,668
小 体 育 室		941	24,060
第 2 小 体 育 室		772	13,439
卓 球 場		717	14,469
エ ア ラ イ フ ル 場		190	1,669
弓 道 場		408	7,566
ア ー チ ェ リ ー 場		96	1,207
第 1 ・ 2 会 議 室		570	19,505
第 3 会 議 室		128	2,120
第 4 会 議 室		280	4,034
ゴ ル フ 練 習 場		159	2,542

3 温水プール・個人利用 (令和6年度)

合 計	大 人			小 人	
	区民	区外	無料	区民 (無料)	区外
101,930人 (うち早朝 利用者 28,548人)	31,273	41,940	17,160	8,699	2,858

4 温水プール・貸し切り利用 (令和6年度)

- ・コース数 1,407
- ・人 数 15,898人

使用料

1 個人利用

- ・トレーニングルーム 大人1回2時間400円、1時間200円(延長1時間ごと200円)

- ・ゴルフ練習場 50球400円 貸しクラブ1本100円
- ・温水プール

	2時間	1時間	延長1時間ごと
大 人	500円	250円	250円
小 人 (小・中学生)	250	130	120
区 民 大 人	350	180	170

- ・その他卓球場など 大人1回1区分300円
小人1回1区分150円

◎無料利用証提示者は無料

◎トレーニングルーム・温水プールは、午前7時から9時まで1時間利用可

2 貸し切り利用

表2のとおり

表2 施設使用料(平日)

施 設 名	昼間1	昼間2	昼間3	夜 間	全 日	施 設 規 模
	午前8時～11時	午前11時30分～ 午後2時30分	午後3時～6時	午後6時30分 ～9時30分	午前8時 ～午後9時30分	
主 競 技 場	14,100円	18,700円	23,400円	28,100円	75,900円	1,320㎡(バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン8面、その他)
主競技場(半面)	7,100	9,400	11,700	14,100	38,100	
第 2 競 技 場	7,100	9,400	11,700	14,100	38,000	665㎡(バスケットボール1面、バレーボール1面、バドミントン4面、その他)
第 1 武 道 場	5,100	6,400	7,800	9,400	25,800	420㎡(208畳)2面
第1武道場(半面)	2,600	3,200	3,900	4,700	13,000	(柔道、合気道など)
第 2 武 道 場	5,100	6,400	7,800	9,400	25,800	352㎡(床面)2面
第2武道場(半面)	2,600	3,200	3,900	4,700	13,000	(剣道、空手道など)
弓 道 場	5,200	6,600	8,100	9,800	26,700	6人立・28m
弓道場(半面)	2,600	3,300	4,100	4,900	13,400	
アーチェリー場	5,200	6,600	8,100	9,800	26,700	6的立・50m
アーチェリー場(半面)	2,600	3,300	4,100	4,900	13,400	
卓 球 場	2,900	3,700	4,500	5,400	14,900	258㎡・卓球台8台
卓球場(半面)	1,500	1,900	2,300	2,700	7,600	
エアライフル場	1,400	1,800	2,200	2,600	7,200	8射立
小 体 育 室	2,000	2,700	3,400	4,100	11,000	189㎡(バドミントン1面、卓球台5台、その他)
第2小体育室	1,500	1,800	2,300	2,700	7,500	160㎡(リズム体操、拳法、卓球台4台、その他)
第 1 会 議 室	1,700	2,600	3,300	4,000	10,400	110㎡(48席)
第2・3・4会議室	900	1,200	1,500	1,800	4,900	52.4㎡(24席) (第4会議室は54㎡)
第1・2会議室 (併用使用)	2,100	2,900	3,600	4,300	11,600	162.4㎡(72席)

- ◎土・日曜日、祝日・休日の使用料は平日料金の2割増し
- ◎各施設とも付帯設備使用は別料金
- ◎施設使用において入場料を徴収する場合の使用料は5割増し
- ◎温水プールは2コースまで団体利用可(2時間単位)
- ◎ゴルフ練習場(2～5人)1打席 1時間 800円

ス
ポ
ー
ツ
・
文
化
学
習
・
生
涯

中央区スポーツ協会

事務局所在地 築地 1 - 1 - 1 中央区役所スポーツ課内
☎ (3546) 5729

ホームページアドレス <https://www.chuo-taikyo.jp/>

中央区スポーツ協会は、区民の体位向上ならびにスポーツ精神の涵養（養成・育成）に努め、併せて体育運動に関する諸団体相互の連絡融和を図るために、昭和22年に設立された。

- 会 長 細田 安兵衛
- 副 会 長 木本 慎一、織田 堅
- 理 事 長 木本 慎一
- 副理事長 織田 堅、飯野 謙三
- 事務局長 大高 良浩

- 主な事業
- ・区民体育大会など大会開催事業
 - ・加盟団体活動助成事業
 - ・スポーツ少年団育成など少年スポーツ振興事業
 - ・研修・普及啓発など助成事業
 - ・スポーツレクリエーション振興事業
 - ・東京都スポーツ大会など選手派遣事業
 - ・ジュニア育成地域推進事業
 - ・表彰者推薦事業
- スポーツレクリエーション活動をより身近に感じてもらうため、現在の活動実態に照らし合わせ、競技だけでなく趣味や気分転換で体を動かす意味も含む「スポーツ」という言葉を用いることがふさわしいことから、令和6年度より中央区体育協会の名称を「中央区スポーツ協会」に変更した。

スポーツ事業実績 (令和6年度)

区 分	事 業 名	種 目 な ど	会 場	実施期間	参加人員
大 会	春季区民体育大会	アーチェリー他23種目	総合スポーツセンター他	令和6年3月23日 ～7月20日	6,300人
	少年少女 ス ポ ー ツ 大 会	バドミントン	総合スポーツセンター	令和6年12月7日	98人
ス ポ ー ツ 教 室	少年少女 ス ポ ー ツ 教 室	合気道 トランポリン	総合スポーツセンター	令和6年11月9日 ～令和7年2月1日	75人
	青年・成人 ス ポ ー ツ 教 室	太極拳	京橋プラザ	令和7年1月15日 ～2月7日	20人
	シ ニ ア ス ポ ー ツ 教 室	ニュースポーツ 太極拳	シニアセンター	令和6年4月4日 ～令和7年3月27日	1,428人
レ ク リ エ ー シ ョ ン 振 興	ト レ ッ キ ン グ	トレッキング	東京都：青梅市「御岳山」	令和6年5月26日	43人
	つ り	親子つり	神奈川県狩川溪谷ます釣り場	令和6年8月18日	59人
イ ベ ン ト	少年少女スポーツ フ ェ ス テ ィ バ ル	スポーツイベント	総合スポーツセンター他	令和6年4月14日	1,431人
体 操	ラ ジ オ 体 操	指導者講習会 夏期ラジオ体操	総合スポーツセンター 区内小・中学校など24会場	令和6年7月4日・ 7月20日～8月31日	37,100人